

日興レジェンド・イーグル・ファンド

(資産成長コース) / (円ヘッジコース) / (毎月決算コース)

追加型投信 / 内外 / 株式

使用開始日: 2024年3月6日



- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。この目論見書により行う「日興レジェンド・イーグル・ファンド(資産成長コース)」、「日興レジェンド・イーグル・ファンド(円ヘッジコース)」および「日興レジェンド・イーグル・ファンド(毎月決算コース)」の受益権の募集については、発行者であるアムンディ・ジャパン株式会社(委託会社)は、同法第5条の規定により有価証券届出書を2024年3月5日に関東財務局長に提出しており、2024年3月6日にその届出の効力が生じております。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記<ファンドに関する照会先>のホームページで閲覧できます。また、本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。
- 投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づいて組成された金融商品であり、商品内容の重大な変更を行う場合には、同法に基づき事前に受益者の意向を確認する手続き等を行います。また、ファンドの投資信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については、下記<ファンドに関する照会先>までお問合せください。

ファンドの商品分類および属性区分

	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
日興レジェンド・イーグル・ファンド(資産成長コース)	追加型	内外	株式	その他資産(投資信託証券(株式))	年2回	グローバル(日本を含む)	ファンド・オブ・ファンズ	あり(部分ヘッジ)
年12回(毎月)					あり(フルヘッジ)			
					あり(部分ヘッジ)			

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

■ 委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

アムンディ・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第350号

設立年月日: 1971年11月22日

資本金: 12億円(2023年12月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額:

2兆5,153億円(2023年12月末現在)

■ 受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

野村信託銀行株式会社

■ <ファンドに関する照会先>

アムンディ・ジャパン株式会社

お客様サポートライン **050-4561-2500**

受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス: <https://www.amundi.co.jp>

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

日興レジェンド・イーグル・ファンド(資産成長コース)、日興レジェンド・イーグル・ファンド(円ヘッジコース)および日興レジェンド・イーグル・ファンド(毎月決算コース)の3本の投資信託があります。本書中、それぞれを「資産成長コース」「円ヘッジコース」「毎月決算コース」と略す場合があります。また3つのコースを総称して「ファンド」という場合があります。

ファンドの目的

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて中長期的な投資信託財産の成長をはかることを目標として運用を行います。

ファンドの特色

1 米国有数の独立系運用会社ファーストイーグルインベストメントマネジメント社(以下、ファースト・イーグル・インベストメンツ)が運用する「ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンド(以下、マスター・ファンド)」へ、主に投資します。

<投資先ファンドの概要>

- 主としてケイマン籍の外国投資信託「マスター・ファンド」の受益証券と国内籍の投資信託「CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)」の受益証券に投資します。世界の株式等への実質的な投資は「マスター・ファンド」を通じて行います。
- 「マスター・ファンド」の運用は、ファースト・イーグル・インベストメンツのグローバル・バリュー・チームが行います。また、「CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)」の運用はアムンディ・ジャパン株式会社が行います。

2 主に割安と判断される世界の株式等に実質的に投資し、ドルベース※で相場環境にかかわらずプラスのリターンを追求することで投資信託財産の長期的な成長を目指します。

- 世界各国(エマージング地域にも投資することがあります。)の株式を対象として、ボトムアップ方式により個別銘柄の調査を行い、PBR等の伝統的なバリュエーション分析のほか、フリーキャッシュフロー等、様々な分析を加え、財務内容を徹底的に分析します。
- 分析の結果、十分に割安で魅力的であると判断した銘柄でポートフォリオを構築します。
- ファンドは、特定の株価指数にとらわれない運用を行うため、ベンチマークを設定していません。
- 「マスター・ファンド」において、ドルベースでのパフォーマンスを向上させるために、ドル以外の他通貨売り/ドル買いの為替取引(ドルベースでの為替ヘッジ)を行うことがあります。

※当資料では、「ドル」とは米ドルのことを指します。

<マスター・ファンドでの為替取引のイメージ(ドルベースでの為替ヘッジ)>

他通貨に対して**ドル高**を予想する場合
(例: 1ドル=0.8ユーロ→1.0ユーロ)



ドル換算時価の目減りを防ぐために、原則として、ドル以外の他通貨売り/ドル買いの為替取引(ドルベースでの為替ヘッジ)を行います。

他通貨に対して**ドル安**を予想する場合
(例: 1ドル=0.8ユーロ→0.6ユーロ)



ドル換算時価が増えていくので、原則として、ドル以外の他通貨売り/ドル買いの為替取引(ドルベースでの為替ヘッジ)を行いません。

資金動向、市況動向等の急変により上記の運用が困難となった場合、上記と異なる運用を行う場合があります。

ファンドの目的・特色

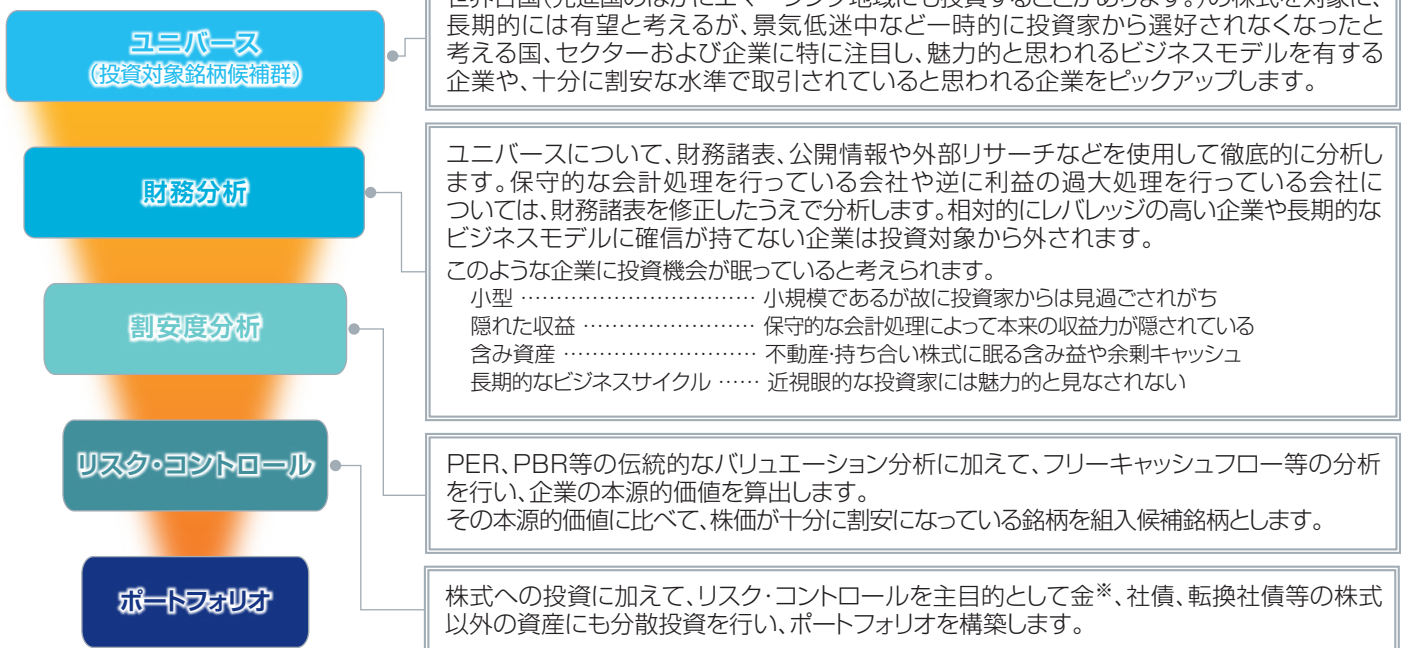
3 「資産成長コース」、「円ヘッジコース」、「毎月決算コース」それぞれの間で無手数料でスイッチングが可能です。

●スイッチングの際には、換金時と同様に税金がかかりますのでご注意ください。

	決算		為替変動リスク
資産成長コース	年2回	あり	円ベースでの為替ヘッジは行わないため、実質組入外貨建資産に為替変動リスクが生じます。
毎月決算コース	年12回	あり	
円ヘッジコース	年2回	低減を図る	実質組入外貨建資産については、原則として円ベースでの為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

4 マスター・ファンドの運用プロセス

<運用プロセス>



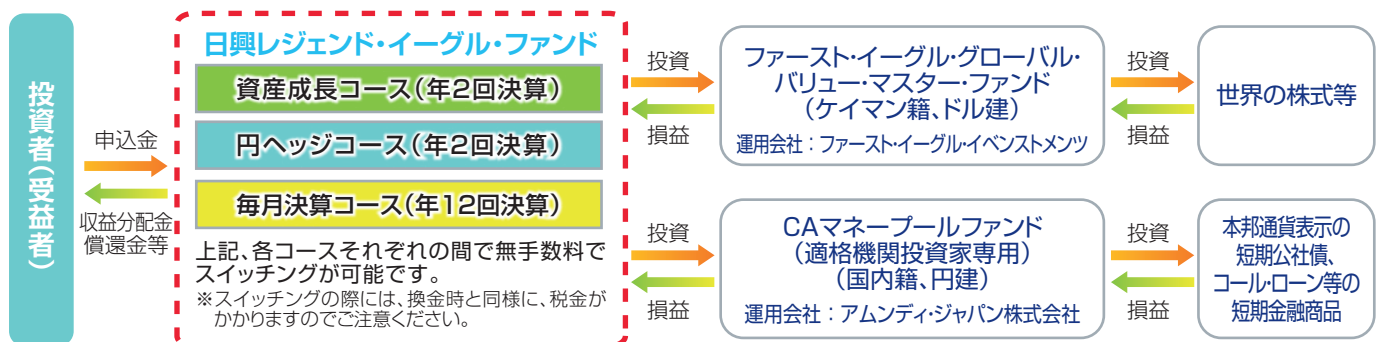
^{*} マスター・ファンドでは、金ETF、金関連株式に投資します。(金現物は含まれません。)

*運用プロセスは本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

5 ファンドの仕組み

ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

●毎月決算コースは、原則として毎月5日に決算を行います。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



●ファンドが投資する投資信託証券の詳細は、前記<投資先ファンドの概要>および<運用プロセス>をご参照ください。

資金動向、市況動向等の急変により上記の運用が困難となった場合、上記と異なる運用を行う場合があります。

6 主な投資制限

- 株式への直接投資は行いません。
- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

7 分配方針

- 毎決算時(資産成長コースと円ヘッジコースは年2回。原則毎年6月、12月の各5日(休業日の場合は翌営業日)。毎月決算コースは年12回。原則毎月5日(休業日の場合は翌営業日))に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。
 - 分配対象額
繰越分も含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - 分配対象額についての分配方針
収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - 留保益の運用方針
留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

資金動向、市況動向等の急変により上記の運用が困難となった場合、上記と異なる運用を行う場合があります。

ファンドの目的・特色

〔収益分配金に関する留意事項〕

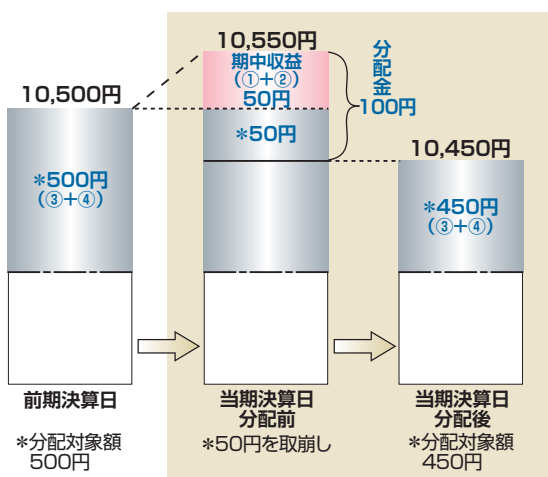
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



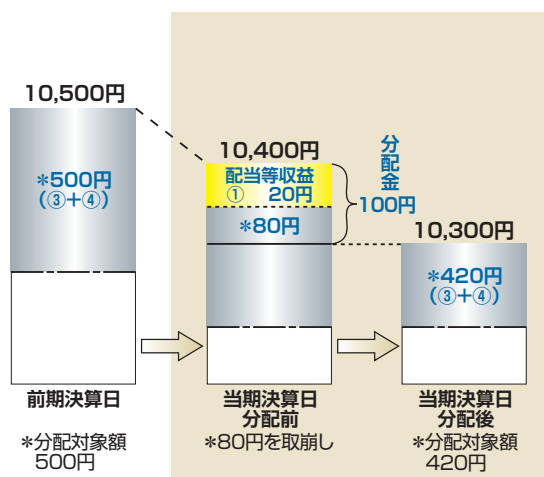
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

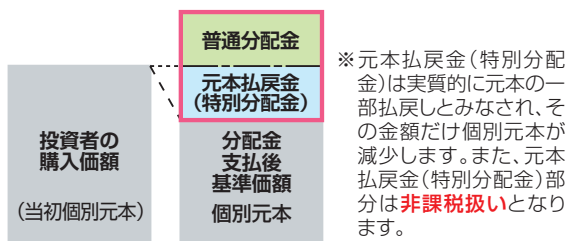


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

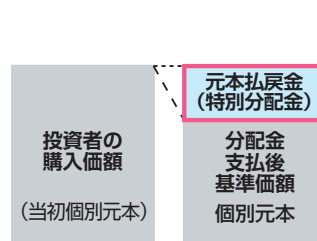
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。


(注)普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

資金動向、市況動向等の急変により上記の運用が困難となった場合、上記と異なる運用を行う場合があります。

ファースト・イーグル・インベストメンツについて

1,280億ドルの
運用資産額*

147名の投資の
プロフェッショナルを含む
610名の従業員



独立系の
資産運用会社として
1864年からの歴史

本社ニューヨークを中心に
世界 **13** の拠点

(2023年9月30日現在)

『ファースト・イーグル・インベストメンツは、独立系の非公開資産運用会社であり、世界中の個人および機関投資家の皆様の投資ニーズに応えることに専念しています。歴史を通して一貫して、お客様の購買力を時間の経過とともに損なう様々な要因を軽減することに努めてまいりました。これは、今日も中核的なミッションとして維持されています。アクティブで、絶対リターン指向のポートフォリオの基礎には、ファンダメンタルの調査が根付いており、ダウンサイドリスクを抑止することを極めて重視する姿勢を維持する一方で、景気循環の過程を通じて、魅力的な実質リターンを生み出すことに注力しています。投資チームは、規律ある、伝統に縛られない発想で、グローバルな視点と、長期的なおお客様の利益を我々の利益と重ね合わせることで、他社と一線を画する運用をおこなっています。』

出所：ファースト・イーグル・インベストメンツのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

*運用資産額は、1)ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント LLC、2)その子会社の投資アドバイザーであるファースト・イーグル・セパレート・アカウント・マネジメント LLC、ファースト・イーグル・オルタナティブ・クレジット (FEAC)およびNapier Park Global Capital (Napier Park)、3)Napier Parkの顧問関連会社であるRegatta Loan Management LLCの運用資産を合算したものです。FEACからの9億ドルの出資約束金およびフィーを課さないその他の運用資産、Napier Parkからの10億ドルのフィーを課さないその他の運用資産を含みます。

運用チーム※1が貫く投資哲学

資産の保全

鉄則1: 損をしないこと。*

鉄則2: 鉄則1を決して忘れないこと。*

長期的な投資によって資産を増やす為には、取り返しのつかない大きな損失を出さないことが決定的に重要。

資産保全に最も重要な事は、(仮に、自分以外が全員投資していても)分からない物には決して手を出さないこと。

バリュー投資

長期投資: 株価は短期的には企業価値からかい離することがあるが、長期的には本源的価値※3に収れんする。

→長期的な投資家には収益機会が存在する。

バリュー投資の徹底: 常に十分に割安な水準で投資し、割高な水準では売却する。

→例外を設けない投資。

本源的価値に対する割安度合という明確な投資基準を持つことにより、不透明な環境下でも合理的な投資判断を下す。

※1 ファースト・イーグル・インベストメンツのグローバル・バリュー・チーム。

※2 米国の著名な投資家であるウォーレン・バフェット氏の投資哲学を継承。

※3 本源的価値については6ページをご参照ください。

資金動向、市況動向等の急変により上記の運用が困難となった場合、上記と異なる運用を行う場合があります。

ファースト・イーグル・インベストメンツが 徹する独自の運用方法

①独自の価値を持ち、いつも時代に必要とされる企業を厳選

- ファースト・イーグル・インベストメンツ独自の分析による企業本来の価値(本源的価値)に着目します。

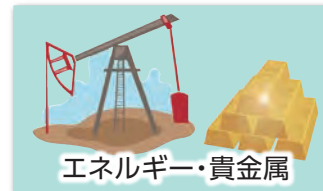
いつも時代に必要とされ、圧倒的な市場シェアを有し、安定的に成長し続けると考えられる企業を厳選します。

【ファンドが着目するポイント】

無形の資産



有形の資産



- 本源的価値から十分に割安になったと判断する水準でのみ投資します。

十分に割安な水準で投資することにより大きく損をする可能性を少なくすることができるという考え方です。

*本源的価値とは、ファースト・イーグル・インベストメンツの徹底した独自分析により算出した「企業が本来有する価値」のことです。

②投資機会を逃さないための「現金」

- 投資機会に備えて現金を保有します。

常に変動を続ける株式市場。チャンスはいつやってくるかわかりません。

突然の投資機会を逸することのないよう、現金を常に5～25%程度保有します。

③不測の事態に、守りの「金」

- 株式と動きが異なる金を保有することで、安定感をプラスします。

株式と異なる動きをすることが多い金※を常に5～20%程度保有します。

株式市場が大きく変動するときにも、下落を抑える効果が期待されます。

※マスター・ファンドでは、金ETF、金関連株式に投資します。(金現物は含まれません。)

資金動向、市況動向等の急変により上記の運用が困難となった場合、上記と異なる運用を行う場合があります。

基準価額の変動要因

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として世界各国の株式など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります。）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではありません。**

ファンドの基準価額の下落により、**損失を被り投資元本を割り込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

① 価格変動リスク

株式は、国内外の政治・経済情勢等の影響を受け、価格が下落するリスクがあります。一般に、株式市場が下落した場合には、その影響を受けファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドは実質的に金のETFを組入れる場合があり、金の需給関係の変化、貿易動向、為替レート・金利の変動など様々な要因の影響を受けファンドの基準価額が下落する要因となります。

② 金利変動リスク

債券の価格は、金利が低下した場合には上昇する傾向にありますが、金利の上昇局面では下落することが多く、その影響を受けファンドの基準価額が下落する要因となります。

③ 信用リスク

組入有価証券の発行体が破たんした場合または発行体の破たんが予想される場合もしくは財務状況の悪化等により社債等の利息または償還金の支払いが遅延または履行されないことが生じた場合または予想される場合には、有価証券の価格が下落することがあります。

④ 流動性リスク

短期間での大量の換金があった場合または大口の換金を受けた場合、市場で売買可能な株式数の少ない株式では、売却価格が著しく低下することがあり、その影響を受けファンドの基準価額の下落要因となります。

⑤ 為替変動リスク

外貨建資産を保有する場合、為替レートの変動により外貨建資産の円換算価格が変動します。外貨建資産の表示通貨での資産価格が変わらなくても、投資している国・地域の通貨に対して円高の場合、外貨建資産の円換算価格が下落するため、ファンドの基準価額の下落要因となります。

⑥ カントリーリスク

海外市場に投資する場合、投資対象国・地域の社会情勢または国際情勢の変化により、市場が不安定になることがあります。規制や混乱により期待される価格で売買できない場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆基準価額の変動要因(投資リスク)は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドの繰上償還

各ファンドは、それぞれ受益権総口数が10億口を下回った場合、投資対象とする投資信託証券が繰上償還となった場合等には、信託を終了させることがあります。

流動性リスクに関する留意事項

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスクの管理体制

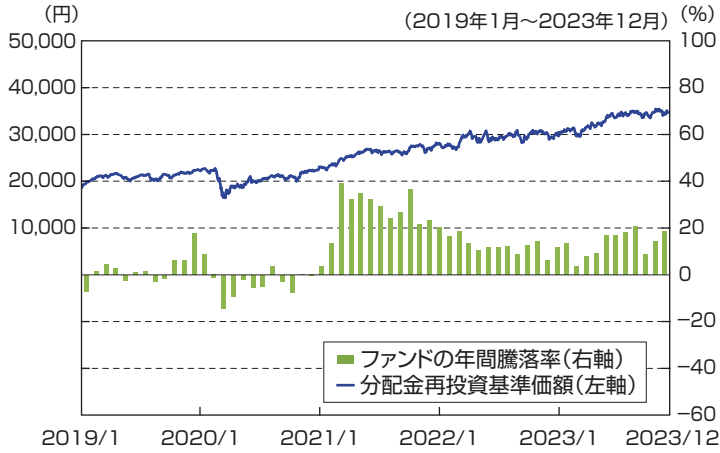
- ファンドのリスク管理として、リスクマネジメント部は運用リスク全般の状況をモニタリング、運用パフォーマンスの分析および評価を行うほか、関連法規、諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況をモニタリングしリスク委員会に報告します。コンプライアンス部は、重大なコンプライアンス事案についてコンプライアンス委員会で審議を行い、必要な方策を講じており、当該リスク管理過程については、グループの監査部門が随時監査を行います。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

◆上記は本書作成日現在のリスク管理体制です。リスク管理体制は変更されることがあります。

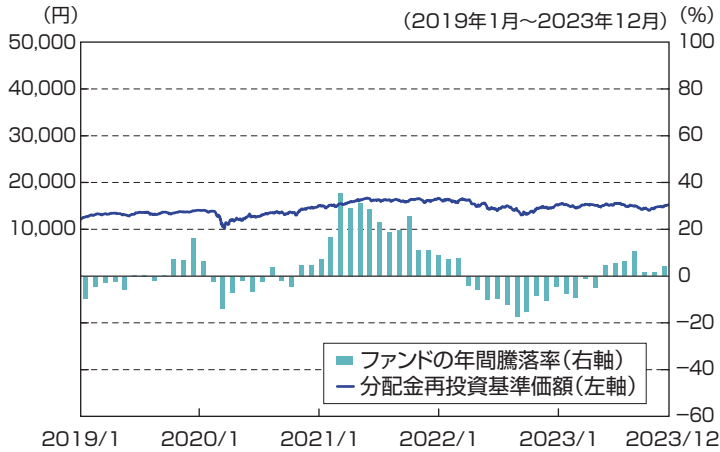
(参考情報)

① ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

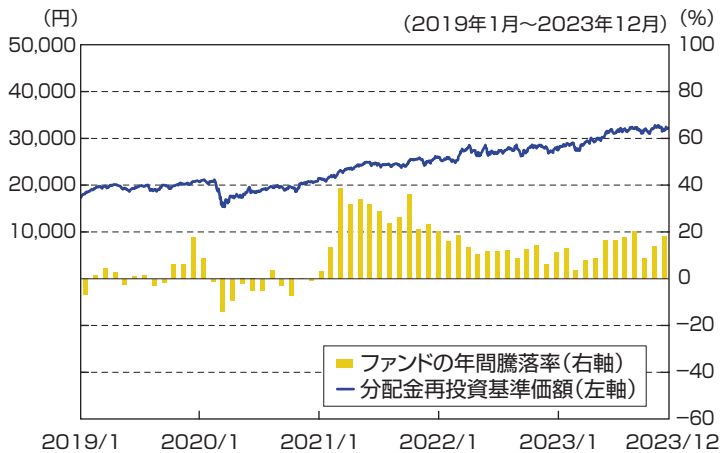
【資産成長コース】



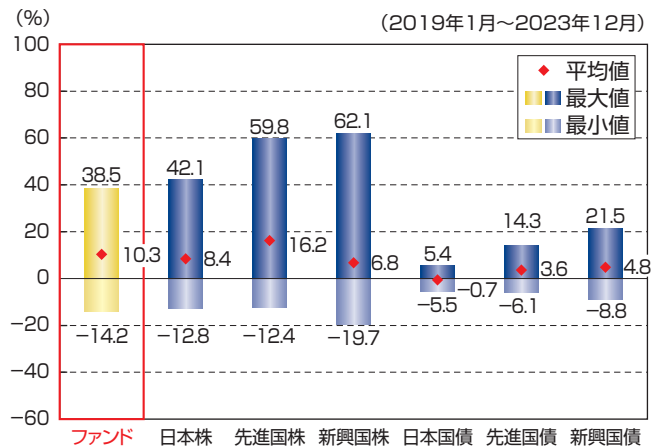
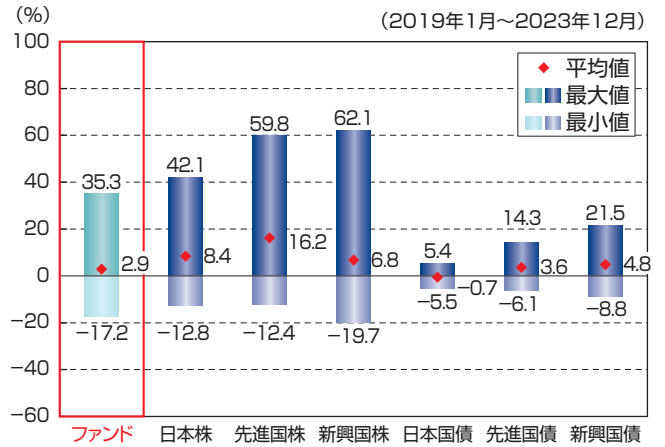
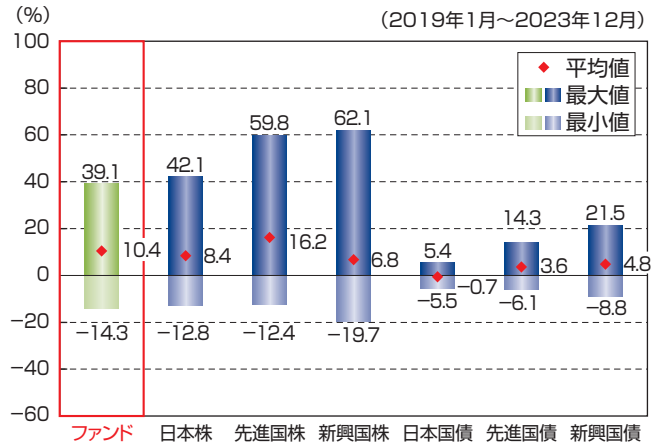
【円ヘッジコース】



【毎月決算コース】



② ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



*①の各グラフは年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

*②の各グラフは、2019年1月から2023年12月までの5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。

*②の各グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*グラフの目盛はコースごとに異なる場合があります。

(参考情報)

○各資産クラスの指数について

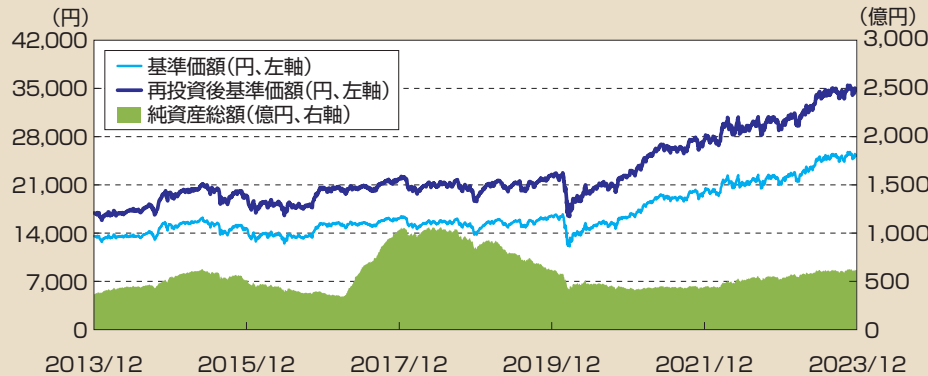
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
東証株価指数(TOPIX)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。TOPIXの指数値およびTOPIXにかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXにかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。	
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(税引後配当込み、円ベース)
MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。	
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み、円ベース)
MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。	
日本国債	NOMURA-BPI国債
NOMURA-BPI国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRFC」という。)が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利はNFRFCに帰属します。	
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)とは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。	
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)
JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドとは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している、現地通貨建のエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。	

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

基準価額・純資産の推移、分配の推移

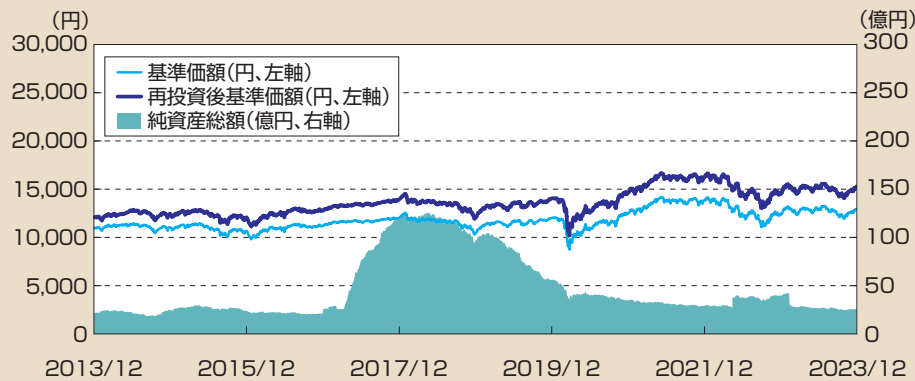
■ 基準価額と純資産総額の推移 ■

【資産成長コース】



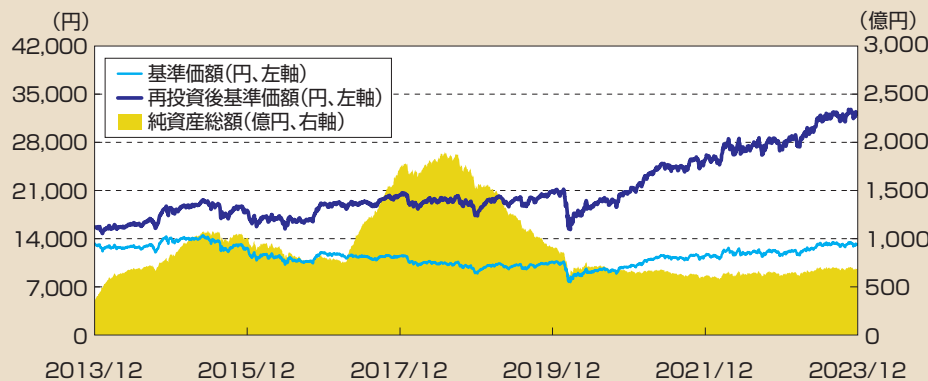
基準価額	25,320円	純資産総額	618.0億円
------	---------	-------	---------

【円ヘッジコース】



基準価額	12,969円	純資産総額	25.8億円
------	---------	-------	--------

【毎月決算コース】



基準価額	13,203円	純資産総額	688.3億円
------	---------	-------	---------

※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。
 ※再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。
 ※グラフの目盛はコースごとに異なる場合があります。

■ 分配の推移 ■

【資産成長コース】

決算日	分配金(円)
24期 (2021年12月6日)	0
25期 (2022年6月6日)	0
26期 (2022年12月5日)	0
27期 (2023年6月5日)	0
28期 (2023年12月5日)	0
設定来累計	4,170

【円ヘッジコース】

決算日	分配金(円)
22期 (2021年12月6日)	0
23期 (2022年6月6日)	0
24期 (2022年12月5日)	0
25期 (2023年6月5日)	0
26期 (2023年12月5日)	0
設定来累計	1,780

【毎月決算コース】

決算日	分配金(円)
149期 (2023年8月7日)	50
150期 (2023年9月5日)	50
151期 (2023年10月5日)	50
152期 (2023年11月6日)	50
153期 (2023年12月5日)	50
直近1年間累計	600
設定来累計	10,410

※分配金は1万口当たり・税引前です。
 ※直近5期分を表示しています。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

主要な資産の状況

■ 資産配分 ■

【 資産成長コース 】

資産	純資産比(%)
ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンド	98.94
CAマネーブルファンド(適格機関投資家専用)	0.00
現金等	1.06

【 円ヘッジコース 】

資産	純資産比(%)
ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンド	96.35
CAマネーブルファンド(適格機関投資家専用)	0.02
現金等	3.63

【 毎月決算コース 】

資産	純資産比(%)
ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンド	99.00
CAマネーブルファンド(適格機関投資家専用)	0.00
現金等	1.00

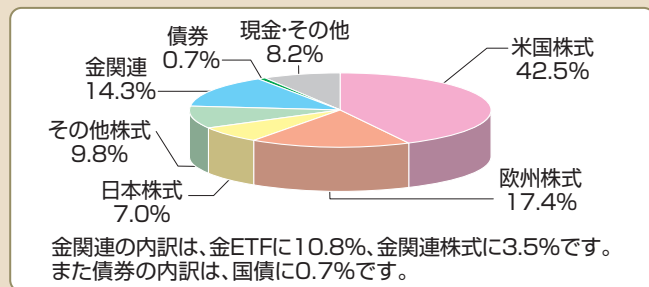
※比率は、純資産総額に対する割合です。四捨五入の関係で比率の合計が100%にならない場合があります。

ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行っており、以下はマスター・ファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

■ 組入上位10銘柄 ■

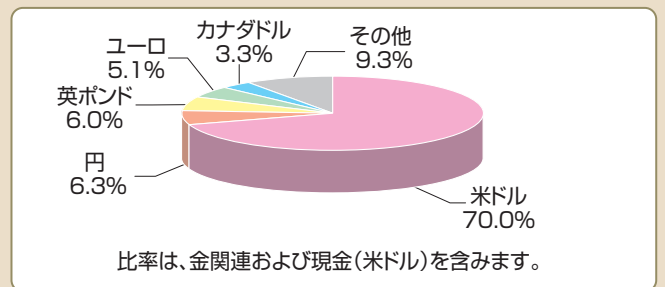
1	銘柄名	国名	組入比率(%)	6	銘柄名	国名	組入比率(%)
2	メタ・プラットフォームズ	米国	2.96	7	エクソンモービル	米国	1.94
3	オラクル	米国	2.85	8	アルファベット	米国	1.92
4	SLB	米国	2.14	9	HCAヘルスケア	米国	1.69
5	コムキャスト	米国	1.97	10	ウィリス・タワーズ・ワトソン	米国	1.38
					ダノン	フランス	1.34

■ 資産別配分 ■



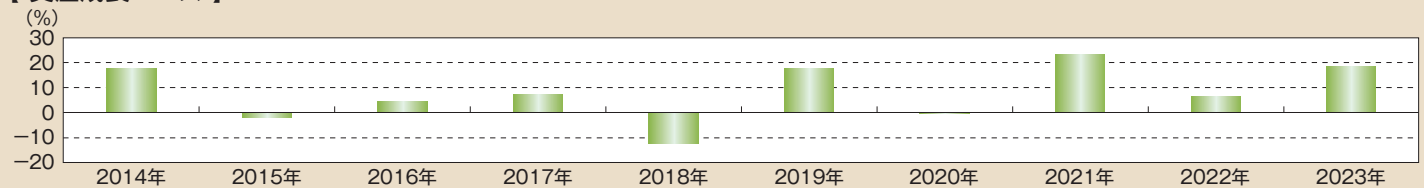
※比率は、マスター・ファンドの純資産総額に対する評価金額の割合です。四捨五入の関係で比率の合計が100%にならない場合があります。

■ 通貨別配分 ■

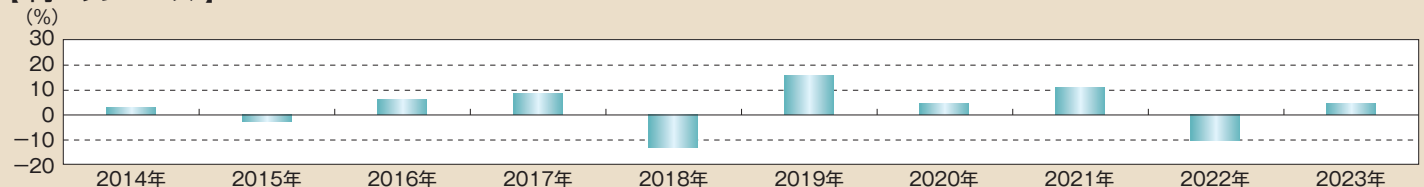


年間収益率の推移

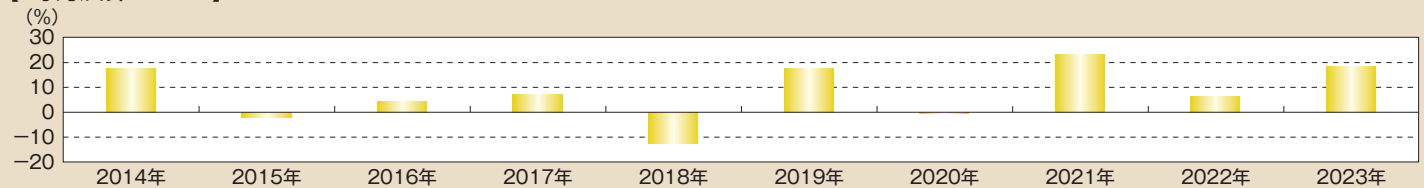
【 資産成長コース 】



【 円ヘッジコース 】



【 毎月決算コース 】



※年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

お申込みメモ

	資産成長コース	円ヘッジコース	毎月決算コース
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。		
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。		
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せください。		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。		
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、6営業日目からお支払いします。		
購入換金申込受付不可日	ニューヨークもしくはケイマンの銀行休業日またはニューヨーク証券取引所の休場日の場合はスイッチングを含め、受け付けません。		
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時※まで購入・換金のお申込みができます。		
購入の申込期間	2024年3月6日から2024年9月5日まで 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。		
換金制限	換金の申込総額が多額な場合、投資信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、諸事情により金融商品市場等が閉鎖された場合等一定の場合に換金の制限がかかる場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消	委託会社は、金融商品市場における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消することができます。		
信託期間	原則として、無期限とします。 (設定日：2009年9月11日)	原則として、無期限とします。 (設定日：2011年3月18日)	
繰上償還	委託会社は、受益権総口数が各コースにつき10億口を下回った場合または信託を終了させることが投資者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を繰り上げて信託を終了させることができます。		
決算日	年2回決算、原則毎年6月、12月の各5日*です。 *当該日が日本の休業日の場合は翌営業日とします。		年12回決算、原則毎月5日*です。
収益分配	原則として年2回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 「分配金再投資コース」は税引後無手数料で再投資されます。		原則として年12回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。
信託金の限度額	各コース1兆円です。		
公 告	日本経済新聞に掲載します。		
運用報告書	毎年6月、12月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に販売会社よりお届けいたします。		
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。資産成長コースおよび円ヘッジコースは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。 毎月決算コースは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。		
ス イ ッ チ ン グ	資産成長コース、円ヘッジコースおよび毎月決算コースそれぞれの間で無手数料でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、換金時と同様に税金がかかりますのでご注意ください。詳しくは販売会社にお問合せください。		

※上記所定の時間までにお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからの申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

ファンドの費用・税金

■ ファンドの費用 ■

<投資者が直接的に負担する費用>

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。詳しくは販売会社にお問合せください。	
	料率上限(本書作成日現在)	役務の内容
	3.3%(税抜3.0%)	商品や関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。	

<投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用>

運用管理費用 (信託報酬)	ファンド	信託報酬の総額は、各コースの投資信託財産の純資産総額に対し年率1.232%(税抜1.120%)をそれぞれ乗じて得た金額とし、各コースの計算期間を通じてそれぞれ、毎日、費用計上されます。 (信託報酬の配分)		
			料率(年率)	役務の内容
			販売会社ごとの純資産総額※	
		250億円未満	250億円以上	
	委託会社	0.4%(税抜)	0.3%(税抜)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価
	販売会社	0.7%(税抜)	0.8%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
	受託会社	0.02%(税抜)		ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
		※各コースの純資産総額の合計額とします。 毎計算期間末または信託終了のときに、投資信託財産中から支弁します。		
投資対象とする 投資信託証券	名称		料率(年率)	
	ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンド		0.8%(上限)	
	CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)		0.385%(税抜0.35%)(上限)※	
	※2024年1月31日現在：0.011%(税抜0.01%)			
実質的な 負担の上限※1	純資産総額に対して年率2.032%(税込)※2			
	※1 「ファースト・イーグル・グローバル・バリュー・マスター・ファンド」の運用報酬の最低金額は25万ドルとなっているため、純資産総額によっては年率2.032%※2を上回ることがあります。実際の信託報酬の合計額は投資信託証券の組入状況、運用状況によって変動します。 ※2 ファンドの信託報酬年率1.232%(税込)に投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(年率0.8%)を加算しております。			
その他の費用・ 手数料	<p>その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用 ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書関連費用等を含みます。) ・投資信託財産に関する租税 等 <p>※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。</p>			

◆ファンドの費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

◆ファンドの費用については、本書作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

■ 税金 ■

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

- ◆少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ◆外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ◆法人の場合は上記とは異なります。
- ◆上記は2023年10月末現在の内容に基づいて記載しています。
- ◆税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。